

御宿町長選挙立候補予定者説明会を行います

任期満了に伴う御宿町長選挙(12月11日(日)執行予定)の立候補予定者説明会を以下のとおり開催します。

【日時】11月9日(水)13:30～

【会場】役場2階大会議室

【問い合わせ】町選挙管理委員会 TEL 68-2511

臨時職員を募集します

町では、次のとおり臨時職員を募集します。

【勤務内容】公用車及びバス運転業務

【勤務時間】原則7:30～21:00のうち7時間45分勤務
週5日程度勤務

【募集人数】1名

【応募要件】中型免許以上を有する方、
65歳以下で心身ともに健康な方

【応募方法】市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、10月20日(木)までに役場総務課(4階③窓口)に提出してください。※郵送可 締切日必着

【面接日】10月27日(木)※詳細については後日連絡します。

【応募・問い合わせ】〒299-5192

千葉県夷隅郡御宿町須賀1522

御宿町役場 総務課 行政班

TEL 68-2511

町野球場春季臨時予約受付を行います

施設を円滑に利用していただくため、春季の臨時予約を受け付けます。

【貸出期間】平成29年2月4日(土)～平成29年4月9日(日)

※町が主催する行事等がある場合には、予約を取り消していた
場合があります。

【申込対象】

町内団体及び町内の宿泊施設を利用する町外団体

※町外団体については宿泊業者による代理申請が可能です。

【申込期間】10月15日(土)～11月1日(火)16:00まで

※受付期間内休館日 10月17日、24日、31日を除く

※利用日が重なった場合は抽選になります。

【抽選日時】11月3日(木・祝)10:00

【抽選場所】町B&G海洋センター

【問い合わせ】町B&G海洋センター TEL 68-4143

おんじゅく

お知らせ版

発行日 平成28年10月7日 NO. 706

編集 御宿町企画財政課 TEL 68-2512

<http://www.town.onjuku.chiba.jp/>

Twitter @KohoOnjuku

★Twitter アラートの配信を行っています★

おんじゅく・かつうら鶴亀学校の 参加者を募集します

御宿町・勝浦市では、65歳以上の方を対象に、おんじゅく・かつうら鶴亀学校を開催します。音楽療法士による講座や、各市町のサークルによる演奏・合唱など、音楽の秋を満喫できる内容です。是非ご参加ください。

【日時】11月10日(木)10:00～15:30

【場所】勝浦市芸術文化交流センターkuste(キュステ)大ホール
(勝浦市役所の隣)

※送迎バスを利用する方は、申込みの際にお伝えください。

【定員】70名程度(申込先着順)

【対象者】御宿町・勝浦市にお住いの65歳以上の方

【参加費】無料

※お弁当を注文する方は500円が必要となります。お弁当の持ち込みも可能です。

【申込方法】10月28日(金)までに役場保健福祉課福祉介護班
(2階②窓口)へお電話ください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班

TEL 68-6716

千葉県最低賃金が

時間額842円に改正されました

県内の事業場で働く全ての労働者(パート、アルバイト等を含む)及び、その使用者に適用される地域別最低賃金「千葉県最低賃金」が、10月1日から次のとおり改正されました。

従来時間額:817円→改正後時間額:842円

詳しくはお問い合わせください。

【問い合わせ】県労働局労働基準部賃金室

TEL 043-221-2328

茂原労働基準監督署

TEL 0475-22-4551

ロコモティブシンドローム(運動器症候群) 講習会を開催します

夷隅健康福祉センターでは、皆さんの健康管理に役立てていただくため、「ロコモティブシンドローム(運動器症候群)」をテーマに講習会を実施します。是非ご参加ください。

【日時】11月10日(木)13:30～15:30

【場所】役場保健センター 健康診査室

【内容】

演題「ロコモティブシンドロームを予防し楽しい生活を！」

実技 やってみよう! 役立つロコモ度テスト

講師 国際武道大学健康管理センター長 小西由里子 先生

※動きやすい服装でお越しください。

【申込方法】10月27日(木)までに、役場保健福祉課保健事業班
(3階②窓口)へ電話又は直接お申し込み下さい。

【主催】夷隅健康福祉センター

【申込・問い合わせ】保健福祉課 保健事業班

TEL 68-6717

献血にご協力ください(200ml・400ml)

【日時】10月24日(月) 10:00～11:45

【場所】町保健センター

※献血者の本人確認ができる証明書(運転免許証や健康保険証等)をお持ちください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

親と子の料理教室を開催

町食生活改善会では、毎年「親と子の料理教室」を開催しています。料理を通して親子のふれあいをもち、「楽しく」「おいしく」食べることの大切さを見直してみましよう。皆様のご参加をお待ちしています。

【日程】11月19日(土)9:30～13:30

【場所】町保健センター

【内容】講話、みそ汁塩分測定、調理実習

献立 桜えびと枝豆の彩りご飯、牛乳豚汁、切干大根と青菜の柚子こしょう風味、抹茶白玉

【対象】町内の小学生とその保護者(家族)

【定員】先着15組

【費用】無料

【持ち物】ご家庭のみそ汁、エプロン、三角巾、手ふきタオル、筆記用具、室内用靴

【申込方法】11月4日(金)までに、以下へ電話でお申込みください。

【申込・問い合わせ】保健福祉課(食生活改善会事務局)

TEL 68-6717

介護予防普及啓発事業

「巡回型元気いきいき教室」を開催します

町では介護予防の普及と啓発を目的とし、各区の集会所で運動やレクリエーションを行う「巡回型元気いきいき教室」を実施します。皆様のご参加をお待ちしています。※事前に申し込みが必要です。

【日時・場所】10月25日(火)須賀区民館 13:30～15:00
10月28日(金)浜青年館 13:30～15:00
11月 1日(火)実谷区民館 13:30～15:00

【対象】65歳以上の御宿町介護保険被保険者の方
(65歳未満の方も見学できます。)

【定員】20名程度

【持ち物】タオル・飲料水(水分補給)・筆記用具
動きやすい服装でお越しください

【内容】簡単な体操・歌・レクリエーション・ゲーム 等

【申込・問い合わせ】保健福祉課 福祉介護班
TEL 68-6716

家庭教育相談

町では、家庭教育に関する不安や悩み等についての相談を受け付けています。相談には町家庭教育指導員がお応えします。秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【日時】10月20日(木)9:00～11:00、13:00～15:00

【場所】町公民館2階 クラブ室

【問い合わせ】町公民館 TEL 68-2947

御宿町身体障害者福祉会

「日帰り旅行」の参加者を募集します

町身体障害者福祉会では、日帰り旅行の参加者を以下のとおり募集します。本会未入会で障害者手帳をお持ちの方も、是非ご参加ください。

【日時】11月7日(月)8:00出発 18:30帰着予定

【内容】三崎のマグロ料理(神奈川県)他※車イスでも可

【対象者】障害者手帳所持者(付き添いの方の参加も可)

【参加費】一般3,500円 会員3,000円 ※昼食代等を含む

【申込期限】10月27日(木)

【申込・問い合わせ】町身体障害者福祉会事務局
(町社会福祉協議会)
TEL 68-6725

動物による危害防止対策強化月間

11月は「動物による危害防止対策強化月間」です。以下のことに注意して、動物による事故や迷惑を防止しましょう。

○人が犬に咬まれる事故が、平成27年度は県内で151件発生しました。

- ・飼い犬が人を咬んだ時は保健所へ届け出をし、犬が狂犬病の疑いがないか獣医師の検診を受けることが必要です。
- ・犬を飼う場合には、事故を起こさないようしつけ、飼い方をすることが重要です。
- ・公園なども含め、犬の放し飼いは禁止されています。散歩は犬を制止できる人が、短い引き綱で行いましょう。
- ・犬は来訪者を咬むことがない場所につなぎましょう。また、門や玄関から犬が飛び出さないよう注意してください。

○犬の登録と年1回の狂犬病予防接種は、法律に定められた飼い主の義務です。

○犬猫合わせて10頭以上飼う場合、保健所への届出が必要です。(91日齢未満の犬猫を除く。)

○一部のサル、ヘビなどの特定動物を飼う場合は、あらかじめ保健所長の許可が必要です。

○ペットがいなくなったらすぐに探し、保健所、警察、動物愛護センターに電話等で届け出ましょう。また、迷子札をつける、動物病院で「マイクロチップ」を装着及び登録するなどして、保護された際に飼い主が分かるようにしましょう。

○動物は責任をもって最後まで面倒をみましょう。やむを得ない事情で飼えなくなった場合は、新しい飼い主を探してください。保健所・動物愛護センターでは飼い主探しをお手伝いします。

○動物愛護センターでは、定期的に「犬の飼い方・しつけ方教室」を開催しています。また、動物愛護やしつけ方、動物由来感染症などについて、学校、地域の勉強会に講師を派遣します。

【問い合わせ】千葉県夷隅健康福祉センター(保健所)
TEL 0470-73-0145
千葉県動物愛護センター
TEL 0476-93-5711
同センター東葛飾支所
TEL 04-7191-0050

後期高齢者医療保険料の納期

後期高齢者医療保険料 (普通徴収)	第4期	第5期
	10月31日(月)	11月30日(水)

※納期を守り、納め忘れのないようにお願いします。

金融機関での納付が困難な方は、訪問しますのでご相談ください。

【問い合わせ】保健福祉課 保健事業班 TEL 68-6717

農地や山林などの管理をお願いします

農地や山林などを放置しておく、野生鳥獣を呼ぶ原因や、害虫の発生、火災や崩落などの災害につながります。水田や畑は草刈りなどの保全管理、山林は間伐や下草・枝の刈り払いなど、所有されている土地にあわせて、適正な管理をお願いします。

なお、自己管理ができない場合は、シルバー人材バンク(町社会福祉協議会 TEL 68-6725)や業者等に依頼も出来ますので、ご活用ください。

【問い合わせ】産業観光課 農林水産班 TEL 68-2513

戦没者等のご遺族の皆さまへ

戦没者等のご遺族に弔慰の意を表するため支給される「第十回特別弔慰金」の申請を受付けています。

【対象者】戦没者等の死亡当時のご遺族で、平成27年4月1日(基準日)において公務扶助料や遺族年金などの受給者がいない場合に、次の順番で先順位のご遺族一人に支給されます。

- 1 基準日までに弔慰金の受給権を取得した方
- 2 戦没者等の子
- 3 戦没者等の①父母 ②孫 ③祖父母 ④兄弟姉妹
- 4 上記以外の三親等内の親族で、戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方

【受付場所】役場税務住民課住民班(3階①窓口)

【受付期間】平成30年4月2日(月)まで
(土日・祝日を除く開庁日)

【受付時間】9:00～17:00

※前回の受給者の死亡等により、新規対象者となる場合がありますので、お心当たりのある方はお問い合わせください。

【問い合わせ】千葉県健康福祉指導課
TEL 043-223-2337
税務住民課 住民班 TEL 68-6695